
第 165 回 TMI 月例セミナーのご案内

「問題社員の対応実務」

日 時： <<対面開催>>

【東京オフィス】

2022年12月2日(金)10:15～12:00(受付開始 9:45)

2022年12月2日(金)14:00～15:45(受付開始13:30)

【神戸・福岡オフィス】

2022年12月2日(金)14:00～15:45(受付開始13:30)

<<オンデマンド配信>>

2022年12月12日(月)10:00～同年12月23日(金)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム
【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1
日本生命三宮駅前ビル12階
【福岡オフィス】 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階

※神戸・福岡オフィスは東京からの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただく場合がございます。

※質疑応答は対面開催の東京オフィス会場のみ受け付けいたします。

神戸・福岡オフィス会場及びオンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 本木啓三郎 パートナー弁護士

参加費： 無料

【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、クライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第165回は「問題社員の対応実務」と題するセミナーを開催いたします。

長期化する感染症の流行、原油・原材料価格の高騰、半導体等の部材調達難、人材の不足等の要因により経営環境が厳しさを増す中、企業には「ヒト」「モノ」「カネ」という経営資源を常に最適化することが求められています。特に「ヒト」(社員)については、「モノ」「カネ」と異なり、性格や能力もそれぞれ異なる上、企業で働いた賃金で生活し、家族を養っているという特殊性があります。

企業としては、「ヒト」の最適化のために、職務遂行能力が不足している社員や勤務態度が悪い社員をできる限り減らしたいところではあるものの、採用プロセスをいかに厳格化しようとも、一定数の社員を採用すれば、企業が期待していた職務遂行能力を発揮できない社員は必ず発生します。そして、そのような社員を漫然と放置した場合には、当該社員がその能力を発揮できず活躍できないだけでなく、周囲の社員の意欲低下を招き、企業組織の機能不全が生じかねません。そのため、企業にとっては「問題社員」への対応を適切に行うことが重要であるものの、実際にはうまく対応できず、かえって問題を深刻化させてしまうケースが少なからず見られます。

そこで、本セミナーにおいては、「問題社員」による問題を避けるために企業がとるべき対応について、実務上の留意点も交えながら解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. 問題社員の類型
2. 問題社員に対する法的措置の概要
3. 能力不足社員への対応
4. 勤怠不良社員への対応
5. 企業ルール違反社員への対応
6. メンタルヘルス不調社員への対応
7. 質疑応答

【講師紹介】

本木啓三郎

<経歴>

- 2004年 3月 栄光学園高等学校卒業
- 2008年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2010年 3月 慶應義塾大学法科大学院修了
- 2010年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2011年 12月 第二東京弁護士会登録
- 2012年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2022年 1月 パートナー就任

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2022年11月1日(火)10:00～同年11月8日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/12172>

※対面開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(各回定員:東京オフィス50名、神戸オフィス15名、福岡オフィス12名)
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・対面開催にあたり、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、参加者の皆様には以下のご協力をお願い申し上げます。
 - ① ご参加の際は、手指の消毒、常時マスクの着用をお願いいたします。
 - ② 体調がすぐれない方(発熱、咳、くしゃみなど風邪の症状がある方を含みます)、新型コロナウイルス感染に係る濃厚接触者に該当される方及び周囲で新型コロナウイルスに感染された方が確認された方は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

東京オフィス

担当:野本・山根・榎本

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail: monthlyseminar@tmi.gr.jp

神戸オフィス

担当:松本・神田

電話:078-291-5151(代表)

e-mail: seminar_kobe@tmi.gr.jp

福岡オフィス

担当:松村・戸渡・秋本・田平

電話:092-402-1120(代表)

e-mail: seminar_fukuoka@tmi.gr.jp